日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2014. 02. 05

No.14-013

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

JAL は「国の要請に基づいて勧告に対応する」としつつも、

労使交渉は拒否

国際労働機関（ILO）により
解決するまで継続的な監視の対象となった
JAL 不当解雇事件
ILO勧告の意義についてシリーズ８

2013 年 10 月 31 日の「ILO フォローアップ見解」を受けての牛久保弁護士による寄稿文「フォローアップによる ILO 見解の公表」に沿って、要点を紹介しています

ILO は、

組合からの報告をどう受け止めたか？

ILO フォローアップ見解 63 項

2012 年 10 月 10 日付の文書（ILO 第一次勧告）において、
日本航空乗員組合（JFU）並びに日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）は、本委員会の勧告の後、当局この場合 国土交通省および厚生労働省 及び日本航空に対し、人員削減の過程において当事者間の協議が確保されることを求めた。

しかし申立者(組合)は、
当局(日本政府)は委員会の勧告を検討することなく、適切な時期に ILO に対し報告を行う旨のみを回答したとしている。

この点で日本航空は、東京高等裁判所で本件が提訴中であり解雇について労働組合と協議を行うことには慎重にならざるを得ないと述べ、当局の要請に応じて、委員会勧告に適切に対応すると（申立者・組合に対して）述べた。

当該企業における労働者の現状について申立者は、2012 年 4 月に日本航空は 710 名の客室乗務員の採用開始を公表したとしている。また同年 7 月には、510 人が入社している。さらに日本航空は同年 7 月に追加の 230 名の採用を公表し、採用が合計 940 名となった。
しかしながら、CCU からの要請や世論の支持にもかかわらず解雇者の職場復帰は行われていない。

申立者によれば、日本航空の従業員数は 2010 年 3 月の 48,714 名から 2011 年 3 月には 31,263 名に減少している。
各職場で深刻な人員不足が起こっている。
さらに急激な給与削減、悪化する労働条件と人員削減は労働者の士気に影響し、結果 100 名の運航乗務員、700 名の客室乗務員、200 名の整備士が整理解雇以降 2012 年 9 月までの間に自主退社している。

黒色の（　）内は世話人による

ILO は、　JAL の、

勧告に対する対応と、そして

人員削減・自主退社の問題に注目

63 項は、申立人組合からの追加情報が整理されて記載されている。
この整理の中に、ILO が、日本航空が当局の要請に基づいて ILO 勧告に対応するとしている事に注目していること、そして、人員減少、退職者の問題に関心を有している事が明らかにされている。

（見出し・レイアウトなどは世話人による）

次号は 64 項

「ILO は、日本政府からの報告をどう受け止めたか」を紹介します

【2013 年 10 月 31 日の「ILO フォローアップ見解」へのリンク】

【牛久保弁護士による寄稿文「フォローアップによる ILO 見解の公表」へのリンク】

2014年もこれまで同様、カンパ及び活動へのお願いいたします

カンパ宛先等の情報

http://jalfltcrewob.web.fc2.com/kampa.htm

今後の日程

5月　15日（木）

控訴審　客室乗務員判決

東京高裁　101号法廷

13時30分より

6月　5日（木）

控訴審　パイロット 判決

東京高裁　101号法廷

13時30分より